

別添1 評価基準

	評価項目	評価事項	配点
基本的事項評価	実施体制	・業務を確実かつ円滑に遂行するため、要員を確保し、実施体制を構築することができているか ・専門人材（DX、経営支援、人材育成等）による体制が整備されているか	10点
	スケジュール	・円滑に進めるための適切なスケジュール・方法が提案されているか	5点
	業務実績	・本業務と同種・類似した業務の実績があり、本業務を完遂させることができが見込めるか	10点
提案に対する評価	戦略性	・本市の構造的課題（生産性の低減、人材不足、企業の小規模性など）を的確に理解しているか ・業務内容を理解し地域特性を踏まえた具体的な提案となっているか	25点
	成果・波及効果	・企業の生産性向上、DX実装、人材確保、進出企業の定着など具体的な成果が見込めるか ・成果が特定企業にとどまらず、地域全体へ波及する仕組みになっているか ・KPIの設定や効果測定の方法が妥当か	30点
	発展性・自立性	・他地域の模倣ではなく、独自性や創意工夫があるか ・将来的に行政による財政支援を受けず、民間主体で継続・発展できる構想があるか ・市が実施する実証支援事業と連動し、継続的な価値創出に繋がるか	15点
	費用積算の妥当性	・業務見積は適正であるか	5点
合計			100点

審査項目ごとに、各委員（6名）の評価点を加算した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、360点以上の者1者を受託候補者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、評価項目「提案に対する評価」の評価が高い者を受託候補者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり

- ・極めて良好 配点×1.0
- ・良好 配点×0.8
- ・普通 配点×0.6
- ・やや不十分 配点×0.4
- ・不十分 配点×0.2